

派遣スタッフの方々へ

【労災予防のため、留意いただきたいこと】

労災予防については、安全衛生ニュース 2024.5 「働くシニアの職場安全・心得」にてご案内をしておりますが、全国安全週間（7月1日～7日）を前に、改めて、労災予防のため、現場で就業されている派遣スタッフの方々に、ご留意いただきたいことを、取りまとめましたので、是非、ご参考にしていただければと思っております。

✓ 職場安全の心得

職場での事故は、特に危険な箇所でなくても、ちょっとした不注意で起こってしまう場合があります。不慣れな職場はもちろん、慣れた職場でも、油断は禁物です。

派遣業務以外の危険を伴う業務は行わないこと。

指揮命令者のもと、安全意識をしっかりと持って、日常業務に取り組んで下さい。

✓ 転倒防止

- ◎ あせらない、急ぐ時ほど落ち着いて時間に余裕をもって行動を
- ◎ 滑りやすい場所や床の段差には要注意小さな歩幅でゆっくり歩行
- ◎ 通路に置いてある荷物や商品などに気をつけて
- ◎ 大きな荷物を抱えての階段の昇降、足元が見えにくい場所での作業は慎重に行う
- ◎ 階段を下りる際は、手すりを持って、焦らずゆっくりと確実に下りること
- ◎ 適度な運動習慣で、転ばない「からだ創り」

✓ 防護用具の着用

① ヘルメットの着用

頭部を負傷した労災事故は、墜落時に保護用ヘルメットを着用していない場合がほとんどです。ちょっとした軽作業や危険と感じられない作業でも、災害につながる可能性があります。特に高所作業、荷役作業、無理な姿勢での作業は、必ず保護用ヘルメットを着用するようにしましょう。

② はしごや脚立を使う前に、まず検討！

ローリングタワー（移動式足場）、可搬式作業台、手すり付き脚立等、より安全な代替策を検討のうえ、これらの対策がとれない場合には、はしごや脚立の使用を安全に行って下さい。

③ 熱傷予防対策

ボイラーなど蒸気が循環する機械・配管作業時は、必ず、防護眼鏡・耐熱手袋・耐熱エプロンを着用しましょう。

✓ 通勤時の注意事項

- ① 通勤途中の転倒事故も、多く発生しています。
 - ◎ ながらスマホは厳禁です。
 - ◎ ポケットに手を入れたまま歩かない。
 - ◎ 滑りにくい靴の使用習慣を身につけましょう。
- ② マイカーやバイク、自転車など、公共交通機関以外の手段による通勤は、原則禁止としております。事故防止のため、順守下さいませ。